

選挙当日、投票所で投票できない人は 次のいずれかの方法があります

●期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭、新型コロナウイルス感染防止などの理由で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。あらかじめ入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入していただく
と受け付けが早く済みますので、ご協力をお願いします。

入場券を紛失した場合など、入場券を持たずに投票所に来ても、本人と確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

期日前投票所は開設期間が投票所ごとに異なりますので、ご注意ください。

●不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市町村に滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会
で不在者投票ができます。郵送でのやり取りが複数回になり、日数がかかりますので早めに手続きして下さい。

また、指定病院などに入院などしている人は、その施設内で不在者投票ができます。

●郵便投票

身体に重度の障がいがある人(障がいの種類、程度により制限があります)や、要介護度5の人は「郵便投票」ができます。郵送でのやり取りが複数回になり、日数がかかりますので早めに手続きして下さい。

●特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染で宿泊・自宅療養などを行っている人で、一定の要件に該当する人は「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※各制度の詳細は、市のホームページをご覧ください。市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください

開票

開票は、7月10日(日)20時10分から釜石高校体育館(甲子町10-614-1)で行います。また、投開票状況は市のホームページでお知らせします。

第26回参議院議員通常選挙は 感染症対策を行って実施します

釜石市選挙管理委員会は、各投票所・開票所で感染症対策として次のとおり取り組みます。

投票所での感染症対策

- 投票所の入口に消毒液を設置します
- 職員はマスクを着用し、定期的な手指消毒を行います
- 記載台などの物品も定期的に消毒します
- 投票所の換気を定期的に行います

開票所での感染症対策

- 職員はマスクを着用し、手指消毒をして開票を行います
- 参観を希望される人も感染症対策(マスク着用、咳エチケット、手指の消毒など)にご協力ください

選挙人の皆様のご協力をお願いします

- 入室前に手指消毒を行ってください
- マスクの着用、咳エチケットにご協力ください
- 周りの人と一定の距離を保つようお願いします
- 帰宅後は手洗いうがいをお願いします

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎ 27-8462

投票日

7月10日(日) 投票時間 7時~19時

投票できる人 次の3つの条件を満たす人

条件1 日本国籍がある

条件2 投票日時点 18歳以上 (平成16年7月11日以前に生まれた人)

条件3 3月21日までに釜石市に住民登録をしており、その後も引き続き釜石市内に住み、釜石市の選挙人名簿に載っている人

※市内で転居した人

6月6日までに届け出をした人は転居先の投票所で投票できませんが、6月7日以降に届け出をした人は、転居前の投票所での投票になります。

※転入した人

3月22日以降に釜石市に住民登録をした人は、転入前の住所地の市町村などで投票することになります。ただし、投票用紙を取り寄せて釜石市で不在者投票ができる場合があります。

投票所入場券

投票所が記載された入場券は、6月22日以降に発送されます。入場券を紛失した場合など、入場券を持たずに投票所に来ても、本人と確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

投票の仕方 ①、②の順に投票します

① 岩手県選出議員選挙

候補者氏名を書いて投票します。

② 比例代表選出議員選挙

候補者の氏名、または政党・政治団体の名称を書いて投票します。

●代理投票・点字投票

手のけがなどで投票用紙に記入できない人は、投票所係員による「代理投票」が認められています。また、目の不自由な人は「点字投票」ができます。希望する人は、投票所係員に申し出てください。



第26回参議院議員通常選挙

7月10日(日)に第26回参議院議員通常選挙が行われます。政党、候補者の政見などを見極め、私たちの意見をしっかりと投票に反映させましょう。また、安易に棄権したり他人に惑わされることなく自分の意思で投票しましょう。



期日前投票所の場所・日程

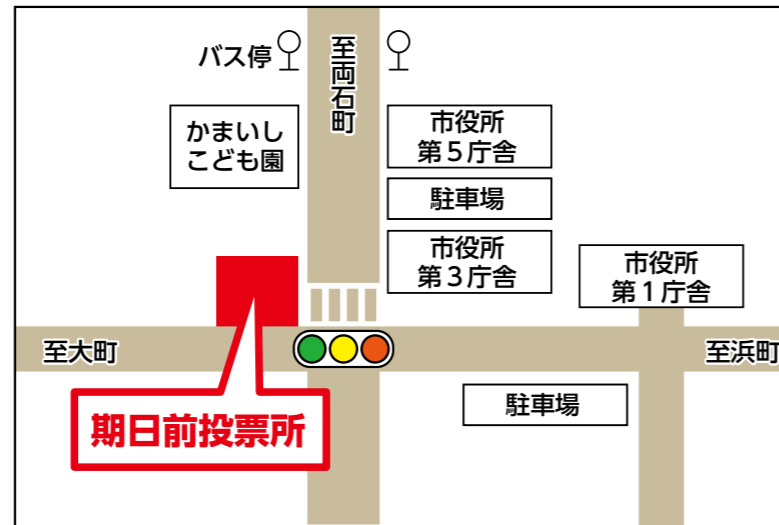
1 市役所第4庁舎1階

【場 所】

選挙管理委員会事務局
(天神町3-8)

【開設期間】

6月23日(木)～7月9日(土)
8時30分～20時



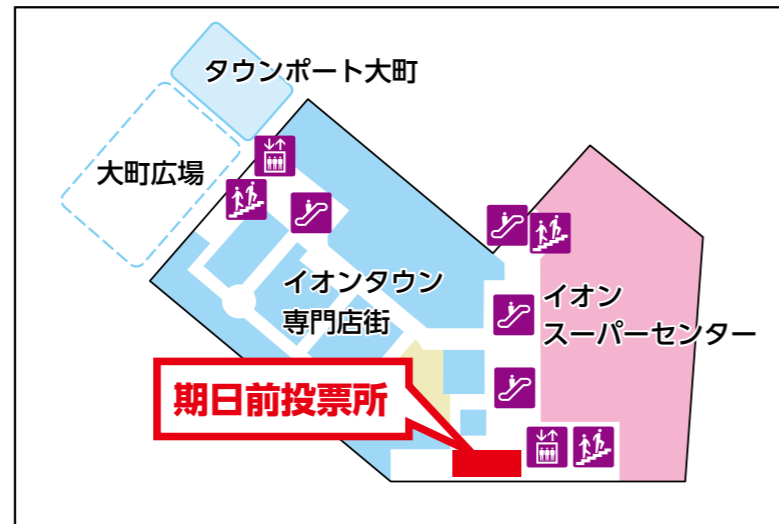
2 イオンタウン釜石2階

【場 所】

イオンタウンホール
(港町2-1-1)

【開設期間】

7月3日(日)～7日(木)
9時～20時
※開始時刻にご注意ください



3 移動期日前投票所 詳細は【表2】をご覧ください

※市役所は、駐車場台数に限りがありますので、公共交通機関などの利用にご協力をお願いします

※教育センターでの期日前投票は建物の改修作業が行われるため、本選挙より実施しません

投票所を統合します

今回の選挙から投票所の統合を行います。【表1】各投票所の有権者数や当日投票者数の減少により見直すもので、当日投票所は40カ所から32カ所に統合します。統合されることになった8カ所の投票所には、期日前に移動投票所を設置します。【表2】

【表1】当日投票所の統合

これまで (R3衆議)			これから
投票所名	有権者数	当日投票者数	投票所名
保健福祉センター	1,378	474	保健福祉センター
教育センター	128	54	
大松地区コミュニティ消防センター	679	259	大松地区コミュニティ消防センター
唄貝集会所	122	62	
仙人インフォメーションセンター	51	35	
片岸集会所	279	111	片岸集会所
室浜集会所	39	25	
橋野地区多目的集会施設	203	111	橋野地区多目的集会施設
栗橋公民館中村分館	100	53	
栗橋公民館横内分館	26	16	
唐丹公民館	570	301	唐丹公民館
大石地域交流センター	67	50	
山谷集会所	23	15	

【表2】移動期日前投票所の日程・場所

日にち	時間	場所
6月29日(水)	10時～12時	栗橋公民館中村分館
	14時～16時	栗橋公民館横内分館
6月30日(木)	10時～12時	山谷集会所
	14時～16時	大石地区コミュニティ消防センター
7月1日(金)	10時～12時	仙人インフォメーションセンター
	14時～16時	唄貝集会所
7月2日(土)	10時～12時	室浜集会所
	14時～16時	教育センター